

厚生労働省発表
平成20年5月9日(金)

職業安定局雇用開発課就労支援室
室長 北條 憲一
室長補佐 内野 智裕
電話 03-5253-1111(内線5726)
夜間 03-3502-6776

大阪における住居喪失不安定就労者に対する相談支援窓口を開設します。

安定した住居を有せず、終夜営業のインターネットカフェ等の施設を主として起居の場とし、不安定な雇用状態に置かれている又は現に失業している者（住居喪失不安定就労者）の住居の確保とより安定的な就労機会の確保を支援するため、平成20年度において、厚生労働省と自治体等関係団体との連携によって生活・居住・就労に係る相談支援を総合的に行う窓口を東京・大阪・愛知に開設します^(注)。

このうち、大阪の相談支援窓口については下記のとおり開設します。

記

1. 相談支援窓口の名称

住居喪失不安定就労者支援センター（「OSAKA チャレンジネット」）

2. 開設場所

エルおおさか（府立労働センター）4階ライフサポートセンター内
（大阪府大阪市中央区北浜東3-14）

3. 開設日

平成20年5月12日（月）

4. 相談支援窓口の構成

厚生労働省が大阪ホームレス就業支援センター運営協議会に委託して開設する相談支援窓口において、住居喪失不安定就労者に対する生活・居住・就労のための相談支援を行う他、厚生労働省の出先機関であるハローワーク大阪東から担当者が出張して職業相談等を行います。

5. 相談受付時間等

- (1) 相談支援窓口 月～金（祝日除く）10:00～20:00
（求人情報の提供、職業相談・紹介については、11:00～19:00）
- (2) 電話相談（フリーダイヤル）月～金（祝日除く）10:00～20:00
- (3) メール相談 随時

6. 相談支援窓口の業務

- (1) 住居確保のための貯蓄指導等の生活相談
- (2) 入居物件・保証人確保に関する情報提供等の居住相談
- (3) 求人情報の提供、職業相談・紹介、技能講習・公共職業訓練への受講あっせん、トライアル雇用活用等の就業相談

7. 問い合わせ先

代表電話	06-6966-5606
フリーダイヤル	0800-200-0656
ホームページアドレス	http://osaka-lsc.jp/netcafe-sc/
メールアドレス	soudan@osaka-lsc.jp

8. その他

4月25日に東京都において住居喪失不安定就労者に対する相談支援窓口（TOKYOチャレンジネット）を開設した他、今後、愛知県においても相談支援窓口を開設する予定。

- ・愛知県名古屋市 5月下旬

(注) 厚生労働省「住居喪失不安定就労者の実態に関する調査（平成19年）」によれば、ネットカフェ等で寝泊まりする住居喪失者は全国で約5,400人いるものと推定されるが、そのうち約8割が東京・大阪・愛知に集中しています。

なお、それ以外の地域においてはハローワークが相談を行います。